

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

(1) 大学・学科の設置理念

①大学

a 大学の教育理念

環太平洋大学（以下「本学」という）は、学則第1条で「本学は、学校法人創志学園の建学の精神並びに教育基本法及び学校教育法の規定に基づき、教育・スポーツの両面を通じて、健全で豊かな人格を備えた教育者、指導者を養成するとともに、深い専門性と応用力を兼ね備えた真に次代を担う国際人となり得る人材を輩出することで、社会に貢献することを目的とする」を掲げ、「人間性豊かな教育者・指導者の養成」と「実践力のある国際人の育成」を全学共通の教育理念においている。

b 大学のディプロマ・ポリシー

本学は、「挑戦と創造の教育」を建学の精神として掲げ、a)豊かな人間性と個性、b)深い専門性と実践力、c)コミュニケーション能力とグローバルマインドを身に付けた人材の育成を目指している。こうした人材を育成するため、各学部の教育課程により学業を修め、学部・学科等ごとに定められた学位授与水準（学力・能力・資質）を満たし、上記能力を持つ人材として認められる学生に対し、学士の学位を授与する。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

a 次世代教育学部教育経営学科〔通信教育課程〕の設置理念

- (i) 少子化、核家族化、国際化、情報化など変動する社会の中で、子どもたちは「学校」という場においてさまざまな課題に直面している。この子どもたちを教育する場である学校は「新しい不適応（学級崩壊、不登校、いじめ、学力低下、非行、教師の不適応等）」という問題を抱える状況にあり、学校教育現場では、新しい時代の渦中であっていかにかその機能を発揮できるかが問われている。
- (ii) これらの諸問題の解決には、教育制度や学校の仕組み改善への取り組みもさることながら、何より子どもたちと向き合う教師が、いかに子ども達の教育的ニーズを見極め、適切に指導や支援を行っていくために、教師としての専門性の発揮が不可欠になってくる。
- (iii) こうした高い専門性を身につけた教師一人ひとりが、次世代教育の実践者としての役割を常に自ら検証し、見識を高めていく必要がある。
- (iv) この学校教育に対する教諭の資質・能力への切実な期待を真摯に受け止め、本学科では児童生徒に対する幅広い知識の教授はもちろんのこと、次世代教育の人格形成において基盤となる初等・中等教育段階の「学校」や「学級」の重要性に着眼し、輝きのある学校・学級を創造できる「教育経営力」と、教員免許状を取得する上で必要な教科等の指導法に関する実践的な「教育力」とを兼ね備えた「力量のある教師」の育成を探究する。
- (v) さらに、この力量ある教育経営力を備えた教師に求められる資質として、近年、高等学校における通級による指導の制度化の動きに代表されるような通常の学級に在籍する特別なニーズのある児童生徒への対応は、継続した喫緊の課題であり、教師の専門性の一つとして位置付ける必要がある。
- (vi) また、人間、社会、家庭、自然とのさまざまな関係を見据えながら、次世代教育に携わる教育者として必要な児童や生徒と「関わる力」を理論的かつ実践的に修得し、もって次代を担う主体的な「個」としての子どもの成長と自立を支援できる教育者を育成する。
- (vii) 本学科の中心テーマである「教育経営学」は、不登校、いじめ、学級崩壊、学力低下、教師の不適応等、今日の学校や社会が抱える現代的な教育諸課題に取り組むため、初等・中等教育段階における教育実践の中核的なテーマである。
- (viii) この「教育経営学」の実践の場は小学校又は中学校・高等学校であるが、その実践の場に立つためには、小学校教諭又は中学校・高校教諭としての免許資格を取得させることが不可欠となる。
- (ix) そこで、本学科の構成としては、児童や生徒の発達段階の差異に的確に対応するため、初等教育と中等教育を明確に区分し、幼稚園及び小学校教諭免許科目を主とした教育課程からなる「初等教育専攻」と、英語教育に関する専門科目を加えた教育課程からなる「中高英語教育専攻」、数学教育に関する専門科目を加えた教育課程からなる「中高数学教育専攻」の3つの専攻を置く。
- (x) これにより、本学科の通信教育課程で修得した初等・中等教育段階における「教育経営学」の知見を活かして、幼稚園及び小学校教諭、あるいは中学校・高等学校教諭(英語、又は数学)のそれぞれの免許を取得する上で必要な実践的な教育・研究を推進し、基礎・理論科目と専門科目、指導法に関する科目とが有機的な連携をもって教育効果をあげるものとする。

## b 本学科の人材養成目的、及び教育研究上の目的

本学通信教育課程規程第3条の2において、「本課程が設置する各専攻の人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的に関しては、以下のように定める。

- (i) 初等教育専攻は、教科等の専門に関する知識や指導力を身に付け、園や学校をとりまく人間・社会・家庭・自然との様々な関係を見据えながら変化に対応し、園・学校・学級を創造する実践的教育力・学級経営力を備えた人材の養成を目的とする。
- (ii) 中高英語教育専攻は、英語とその授業づくりに関する高い専門性と優れた授業実践力並びに学級経営力、生徒指導力等幅広い資質・能力を有した人材の養成を目的とする。
- (iii) 中高数学教育専攻は、数学とその授業づくりに関する高い専門性と優れた授業実践力並びに学級経営力、生徒指導力等幅広い資質・能力を有した人材の養成を目的とする。

## c 本学科のディプロマ・ポリシー

本学科では、大学・学部・学科の人材養成の目的に従って、豊かな人間性を備え、初等教育あるいは中等教育に関する知識・技能を修め、それらをグローバルな視点で活かす実践力、コミュニケーション能力を有した次世代の教育者や指導者の養成を目指している。そこで、以下の資質・能力を身に付けた学生に「学士（次世代教育学）」の学位を授与する。

- (i) グローバルな視点と知識を持ち、多文化・異文化について理解する能力を身に付けている。
- (ii) 専門的知識を体験的・実践的に修得し、発達等の子ども理解に基づいた的確な学習指導や生徒指導、学級経営力を身に付けている。
- (iii) 豊かな教養と、現代日本の社会と学校教育に関する幅広い知識と、理解する能力を身に付けている。
- (iv) 周囲と良好な人間関係を築き、自己の考えを的確に伝えられるコミュニケーション能力を身に付けている。
- (v) 情報機器や教材の活用を含めた学習指導方法の基本とともに、問題解決に向かう論理的、批判的思考力を身に付けている。
- (vi) 高い倫理観と規範意識、自己コントロール力、教師としての職責を果たそうとする真摯な姿勢を身に付けている。
- (vii) 子どもの未来に対する強い使命感と責任感を持ち、教師としての成長をめざした生涯学習力を身に付けている。
- (viii) 修得した知識・技能・態度を総合的に活用し、現代の教育課題に積極的に取り組み、解決できる能力を身に付けている。

## (2) 教員養成の目標・計画

### ① 大学

#### a 大学の設置理念を実現するための教員養成の構想

大学の設置理念を実現する教員養成に向け、本学では「個性教育」「実学教育」「国際教育」を教育指針に掲げる。

- (i) 個性教育（豊かな人間性と個性を育む教育）  
社会で有為な人材となりうる基盤はその人間性にあり、本学の基本理念である「教育とスポーツの融合」を体現するべく、授業やスポーツ活動などの教育活動を通じて、自らの志の形成や自己の夢に向かって挑戦し、達成していくという過程を経てそれぞれの人間性を豊かにし、個性を育てていく教育を行うとするものである。
- (ii) 実学教育（深い専門性と実践力を身に付ける教育）  
実社会で活躍していくためには、深い専門性に裏付けられた実践力が求められる。本学では、学部・学科の専門領域に応じた高度な専門性を有する教育を行う一方で、その成果と実社会で貢献するための実践力を培うことが重要である。とりわけ、教員養成においては学校現場での経験豊かな実務家教員を採用し、理論に裏付けられた実践力が身につく教育を行うとするものである。
- (iii) 国際教育（コミュニケーション能力とグローバルマインドを涵養する教育）  
国際化時代に相応しい人材となるためには、それぞれの国の良さを理解し得る能力と良いものを積極的に取り入れる柔軟な姿勢が必要である。そこで、留学生との交流イベントや系列海外大学への短期留学・中期留学を通じて、国際感覚や生きたコミュニケーション能力が身に付くように配慮している。これからの教員像として、国際感覚をもって地球的視野で物事を考えることのできる教育を行うとするものである。

#### b 大学として養成したい教員像

- (i) 少子化社会が到来する中で、持続的に発展していく社会を構築すること、またそれを担

うための人材育成が大きな社会的課題となっている。さらにグローバル時代を迎え、人的・物的・文化的な交流や協働が加速化してきており、多分野で国際感覚をもち地球的視野で物事を考える人材の育成が求められている。

- (ii) 本学では、こうした時代のニーズに応え、社会で活躍できる人材を世に送り出すために、「豊かな人間性と個性を有した実践力のある専門的職業人・国際人」たる教員を養成する。そのため、上述の内容を基盤にして、以下の教員像を掲げた人材養成を推進している。
- (ア) 優しさ、たくましさ、協調性など豊かな人間性を備え、個性を有した教員
  - (イ) 理論に裏付けられた実践力のある教員
  - (ウ) 国際感覚をもち、地球的視野で物事を考えることのできる教員

## ② 学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

### a 本学科〔通信教育課程〕における教員養成に対する理念

本学科では、次世代教育の人格形成において基盤となる初等・中等教育段階の「学校」「学級」の重要性に着眼し、輝きのある学校・学級を創造できる「教育経営力」、及び教員免許状を取得する上で必要な教科等の指導法に関する実践的な「教育力」を兼ね備えた教員の育成を探究する。また、次世代教育に携わる教育者として、児童・生徒と「関わる力」を理論的・実践的に修得し、主体的な「個」としての子どもたちの成長と自立を支援できる力量を育成するため、資質・能力の形成に向けて3つの角度から探究する。

- (i) 成長・発達する力に着目し、それを引き出す発達論的アプローチ
- (ii) 自己表現を妨げる対人関係や心の問題を解き放つ臨床心理学的アプローチ
- (iii) 家庭・学校・地域社会との関わりを視野に入れた社会システム論的アプローチ

### b 理念を実現するための教員養成の構想

教職課程として、発達段階の差異に的確に対応するため、下記の通り、初等教育と中等教育を明確に区分している。

- (i) 初等教育専攻は、幼稚園・小学校教諭免許科目を主とした教育課程から成り、教科等の専門に関する知識や指導力を身に付け、園や学校をとりまく人間・社会・家庭・自然との様々な関係を見据えながら変化に対応し、園・学校・学級を創造する実践的教育力・学級経営力を備えた人材の養成を目的とする。
- (ii) 中高英語又は中高数学教育専攻は、英語又は数学とその授業づくりに関する高い専門性と優れた授業実践力、ならびに学級経営力、生徒指導力等幅広い資質・能力を有した人材の養成を目的とする。

### c 本学科として養成したい教員像

- (i) 人格の基盤を形成する初等教育段階では、教科等の専門に関する知識や指導力だけでなく、子どもと「関わる力」を重視した実践的教育力と教育経営力（認識・判断とスキル）が求められる。そこで、園や学校をとりまく人間・社会・家庭・自然との様々な関係を見据えながら変化に対応し、園・学校・学級を創造する実践的教育力・教育経営力を備えた教員の育成を目指す。
- (ii) 人格形成において基盤となる中等教育段階では、「学級」の重要性に焦点を当て、輝きのある学校・学級を創造する「学級経営力」と、数学の授業に関する実践的な「教科指導力」を養成する。また、次世代教育に携わる教育者として、児童・生徒と「関わる力」を理論的・実践的に修得し、主体的な「個」としての生徒の成長と自立を支援できる力量を持つ教員の育成を目指す。

### d 教員養成の目標及びそれを達成するための計画

- (i) 児童・生徒に対して、自信と責任を持って授業づくりができるための基本的な授業力を習得できるように実践的な教育指導・研究を推進し、基礎・理論内容と、応用・実践内容とが連携をもって教育効果をあげる。
- (ii) 現代の学校教育が抱える、いじめ・学校嫌い・不登校・校内暴力・学級崩壊などの課題に向き合い、深く子どもを理解する共感能力を習得し、その実態や問題構造の究明についてさらなる理解を深める。
- (iii) 授業の在り方だけでなく学校行事をはじめとする集団活動の在り方、保護者や地域との連携協力の在り方、さらには学校経営や学級経営の在り方について理解を深める。

## (3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

### ① 本学科で中高体育教育専攻（中学校保健体育免許課程）を設置する理念

中学校教諭一種免許（保健体育）

上記(1)の②のa(i)及び(2)の②で示した教師に必要な専門性の拡充と本学科等の目的・性格から「中学校教諭一種免許（保健体育）」の教職課程を設置する。

本学科では、中学校学習指導要領（平成 29 年告示）が求める「体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉える」ことを行い、「生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する」ことに努めることができる専門的職業人である教員の養成を目指す。

- (i) これまで本学科では、前述の学科の設置理念や教員養成像、教育課程等に基づき、初等教育専攻と中高英語教育専攻・中高数学教育専攻において、数多くの幼稚園・小学校・中学校・高等学校教員を養成・輩出してきた。
- (ii) こうした教育成果や建学の精神（挑戦と創造の教育）、教育理念の一つである「教育とスポーツの融合」の実践を基盤として、下記の点において、本学科内に「中高体育教育専攻（中学校一種免許（保健体育）課程）」を設置する意義は大きいと考える。
- (iii) 令和 3 年 7 月中央教育審議会「義務教育 9 年間を見通した教科担任制の在り方について（報告）」での整理を踏まえ、「国として小学校高学年における教科担任制の推進を図るため、各地域・学校の実情に応じた取組が可能となるような定数措置により、特定教科における教科担任制の推進（専科指導の充実）を図ることを中心に考えるべきである。体育についても専科指導の対象とすべき教科とすることが適当と考えられる。」と述べている。小学校教員が専科指導として、子供の体力向上や教師の高齢化に対応するためには、保健体育教員養成課程を学ぶことにより、推進できる。

a 通学課程における中学校・高等学校一種（保健体育）免許取得者の実績

通学課程に設置している体育学部体育学科（中学校・高等教育一種免許教職課程）では、過去3ヵ年（令和3（2021）～令和5（2023）年度）で中学校教諭一種免許（保健体育）を平均107人、高等学校一種免許（保健体育）を平均109人が取得している。次世代教育学部（通学課程）においても、副免許として、上記同様に、中学校教諭一種免許を平均21人、高等学校一種免許を平均21人が取得している。いずれの学部からも同免許を取得して卒業後に中学校・高等学校の教員となっている。

中学校・高等学校教諭一種免許（保健体育）取得者数

年度	体育学部体育学科		次世代教育学部	
	中学校	高等学校	中学校	高等学校
令和 3(2021)	88	89	14	14
令和 4(2022)	107	108	22	23
令和 5(2023)	127	130	27	27
平均	107	109	21	21

b 体育学部体育学科における保健体育免許課程の教育資源・施設の活用

- (i) 本学は、中四国唯一の体育学部体育学科を設置しており、既に「中学校・高等学校保健体育教諭一種免許」課程の認定を受けている。
- (ii) 体育実技に必要な専用グラウンドや体育館のほか、西日本でも屈指のトレーニング施設を備えた「トップガン」等の教育施設をはじめとする、体育・スポーツにおける専門講義や体育実技に必要な教育環境が整っている。
- (iii) 令和 7（2025）年度からは、体育学部を基礎学部とした大学院スポーツ科学研究科スポーツ科学専攻も設置され、「中学校教諭・高等学校教諭専修免許」の取得が可能となる。これにより更なる学部と大学院との連携・接続の強化・実質化を推進して高度専門的職業人の養成の教育プログラムを実践する予定である。

c 令和 7（2025）年から適用される運動部活動の地域移行に伴う教育体制への対応

- (i) 文部科学省による平成 29 年度運動部活動等に関する実態調査報告書（[https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/sports/mcatetop04/list/1405720\\_00014.htm](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/1405720_00014.htm)）によると「部活動地域移行」に関して、スポーツ庁の指針に従い、現在のところ各都道府県自治体において令和 5（2023）年度から段階的に実施してはいるものの、模索状態にある。
- (ii) 大学を拠点とした学生指導者派遣が現実的な指導者確保の手段の一つとして考えられる。発育発達段階の生徒を指導する上では、近い将来において教師を目指すべく教職課程で学ぶ学生の派遣が最も有用であり、中学校側の信頼も受け入れやすいと考えられる。
- (iii) 部活動指導員ならびに外部指導者において求められる資格の担保としても中学校・高等学校の保健体育科教諭一種免許状の取得は大いに有意義であると考えられる。

- d 卒業生やアスリートのセカンドキャリアの支援
- (i) これまでアスリートは、「競技者」としての人生を終えてから、「人」としての人生を歩むという『セカンドキャリア』の考えが主流にあり、競技を終えてから次の人生の準備をしては、準備の遅れや十分な準備や経験を積めないことが指摘されてきた。
  - (ii) そのため、これからの時代を生きるアスリートは、「人」としての人生を“歩みながら”「競技者」としての人生を歩むための『デュアルキャリア』という考えを持つことが重要になっている。
  - (iii) その意味では、本学科通信教育課程において保健体育科教諭一種免許状を取得できる体制を整え、トップアスリートにおいては、セカンドキャリアへの移行をスムーズにする利点がある。

- e 中央教育審議会「多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速するための方策について（諮問）」との関係

令和6（2024）年12月25日に諮問された「「多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速するための方策について（諮問）」においても、以下の主な項目が述べられている。（主な検討事項）

- (i) 社会の変化や学習指導要領の改訂等も見据えた教職課程の在り方

- (ア) より多くの学生が教員免許取得を目指したり、教職生涯を通じて能力向上への意欲を喚起したりするような教員免許制度の在り方
- (イ) 教師人材を安定的に輩出するため、必要な教職課程が大学において継続的に開設・実施できるようにするための方策

このことは、既述のとおり本学として養成したい教員像である以下の項目にも合致している。

前略

- (ii) 本学では、こうした時代のニーズに応え、社会で活躍できる人材を世に送り出すために、「豊かな人間性と個性を有した実践力のある専門的職業人・国際人」たる教員を養成する。そのため、上述の内容を基盤にして、以下の教員像を掲げた人材養成を推進している。
  - (ア) 優しさ、たくましさ、協調性など豊かな人間性を備え、個性を有した教員
  - (イ) 理論に裏付けられた実践力のある教員

更に、これまでの本学科〔通信教育課程〕における教員養成課程である初等教育専攻と中高英語教育専攻・中高数学教育専攻において、数多くの幼稚園・小学校・中学校・高等学校教員として教師人材を養成・輩出してきたことにも合致している。

本学が開学からこれまで継続して実施してきた通信教育という手段は、地域的・時間的・職業的な格差を解消し、学習者それぞれのニーズに応える学習スタイルと学習機会の提供を可能にするものであることも上記諮問に応えることが可能である。

## ② 本学科で中高体育教育専攻（高等学校保健体育免許課程）を設置する理念

高等教諭一種免許（保健体育）

上記(1)の②のa(i)及び(2)の②で示した教師に必要な専門性の拡充と本学科等の目的・性格から「高等学校教諭一種免許（保健体育）」の教職課程を設置する。

前述の「中学校教諭一種免許（保健体育）」の項目と同様に、これまで本学科通信教育課程では、前述の大学等の設置理念や教員養成像、教育課程等に基づき、平成19（2007）年度開設以来、多くの小学校・中学校・高等学校教員を養成・輩出してきた。このような成果を基盤に「高等学校教諭一種免許（保健体育）」の教職課程を設置することに意義はあると考える。

本学科中高体育教育専攻では、高等学校学習指導要領（平成30年告示）が求める「生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続し、スポーツとの多様な関わり方を状況に応じて選択するとともに、卒業後も継続して実践」することを行い、「『知識及び技能』，『思考力，判断力，表現力等』，『学びに向かう力，人間性等』（資質・能力の三つの柱）の育成を重視するとともに、個人及び社会生活における健康・安全についての『知識及び技能』，『思考力，判断力，表現力等』，『学びに向かう力，人間性等』（資質・能力の三つの柱）の育成」をすることに努めることができる専門的職業人である教員の養成を目指す。

前述のとおり「中学校教諭一種免許（保健体育）」の説明と同様となる。

環太平洋大学として本学科通信教育課程内に教職課程を設置する主な理由は、体育会関係

のスポーツ選手との繋がりが深く、これまでも、スポーツ選手がセカンドキャリアを見据えて通信教育課程に進学するケースがみられた。しかしながら、大学卒業はできても、教員免許（中学校・高等学校（保健体育））を取得するには至っていない。また、通学課程所属学生の中にも、在学中は教員免許を取得しなかったものの、卒業後に教員免許（中学校・高等学校（保健体育））取得を希望する学生が一定数いる。

なお、中学校・高等学校（保健体育）の教員免許が取得できる通信制大学は、現在の所、星槎大学（神奈川県）と九州医療科学大学（宮崎県）の2校のみであり、全国的にも少ない状況である。

これらの状況を踏まえ、環太平洋大学の特性・強みを生かすべく、通信教育課程における教職課程（中学校・高等学校教諭一種免許（保健体育））の認定を申請することとなった。

以上のことから、本学科通信教育課程に中高体育教育専攻「中学校教諭一種免許（保健体育）」「高等学校教諭一種（保健体育）」の教職課程を設置する意義・必要性は十分に認められると考える。

## 様式第7号イ

## I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

## (1) 各組織の概要

①

組織名称：	教職課程委員会
目的：	本学における教職課程に関する専門的業務を行い、その企画・運営・充実を図ること。
責任者：	教職課程委員長（本学教授）
構成員（役職・人数）：	①委員長（本学教授）1名、②健康科学科を除く各学科から1名選出し、計4名、③研究科から1名、④通信教育課程担当教員から1名、⑤教務課から1名、⑥その他、委員長が必要と認めた教職員（若干名）
運営方法：	月1回程度の会議の実施（事案によっては臨時開催） ①教職課程及び保育士養成課程の授業の編成・調整・支援に関すること。②教員免許状取得に関する履修指導。③教育実習、介護等体験、施設実習、保育実習を円滑に行うために、教育委員会及び各実習現場との連絡・調整に関すること。④教員免許等、資格申請手続きに関すること。

②

組織名称：	教務委員会
目的：	本学における教務事項に関する専門的全般業務を行い、その企画・運営・充実等を図ること。
責任者：	教務委員長（本学教授）
構成員（役職・人数）：	①教務部長、②各学科長、③教職センター長、④各学科から1名、⑤研究科教員1名、⑥外国語教育関係教員1名、⑦情報教育関係教員1名、⑧教務課長
運営方法：	月1回程度の会議の実施 ①教育課程の編成に関すること。②授業計画及び授業時間割に関すること。③教職課程の編成に関すること。④保育士課程の編成に関すること。⑤教養科目に関すること。⑥その他、教務事項に関すること。

③

組織名称：	学部教授会
目的：	本学における学部学科に関する全般的事項を審議する。
責任者：	学部長（本学教授）
構成員（役職・人数）：	①副学長、②専任の教授、③専任の准教授
運営方法：	原則月1回の会議の実施 ①学生の入学、卒業及び課程の修了その他学生の在籍に関する事項 ②学位の授与に関する事項 ③その他学長が必要と認めた事項

④

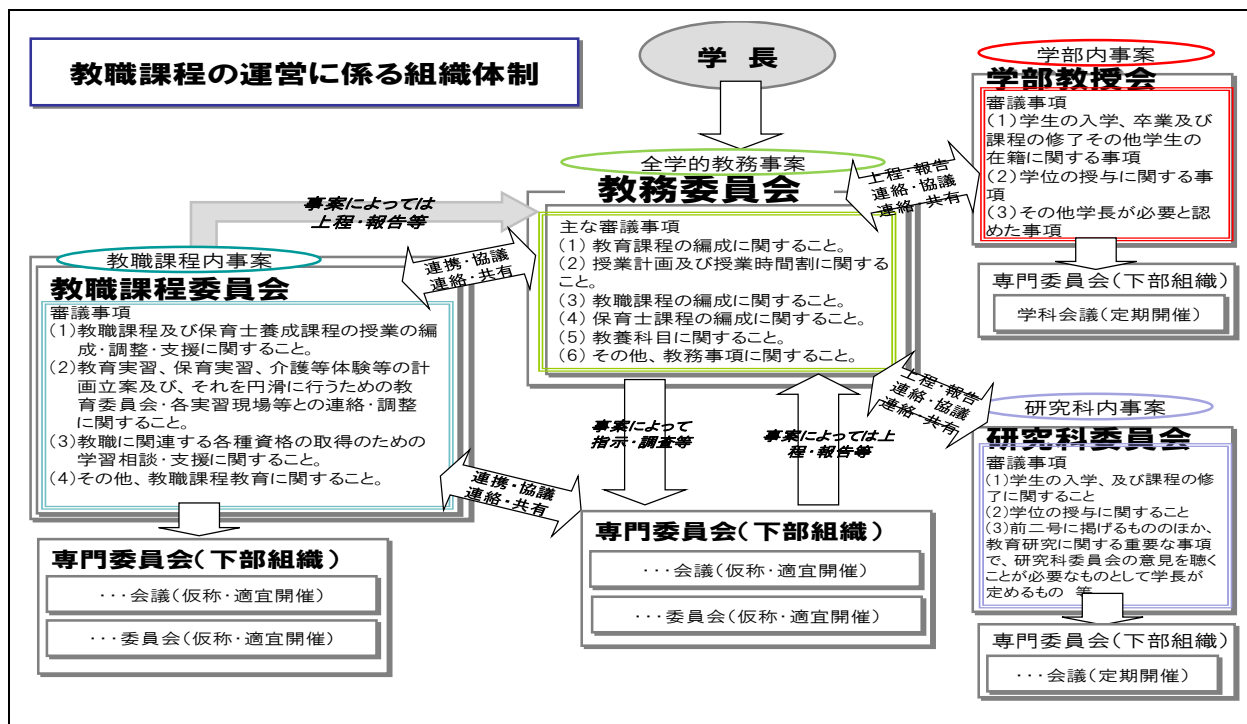
組織名称：	研究科委員会
目的：	本大学院における研究科に関する全般的事項を審議する。
責任者：	研究科長（本学教授）
構成員（役職・人数）：	①研究科長、②研究科に所属する専任の教授、③研究科に所属する准教授、その他の職員を加えることができる。

## 様式第7号イ

運営方法：原則月1回の会議の実施

①学生の入学、及び課程の修了に関する事 ②学位の授与に関する事 ③教育課程の編成に関する事 ④前三号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの 等

## (2) (1) で記載した個々の組織の関係図



## Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

## (1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

## 「教師への道」研修

岡山県教育庁指導課が、学校現場の実態に即した講義や実践的な研修、グループ討議などをおし、学校園での教育活動の体験に必要な知識の獲得や技能の習得を図るとともに、教師として必要な態度、豊かな人間性を養うことを目的に実施している。

参加資格・参加条件は、大学、大学院及び短期大学に在籍し、岡山県の教員を目指す学生に限る。

希望者は、「『教師への道』研修 登録用紙」に必要事項を記入し、郵送で申し込む。定員は 120 名で、希望者多数の場合は抽選となる。受講決定者には、後日研修受講の許可書が送付される。

大学関係者も、当該研修を参観し、意見交流等をする。

## (2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

## ①

取組名称： 「教師への道」インターンシップ事業

連携先との調整方法： (岡山県教育庁指導課による出前説明会の実施)

## 【マッチング形式】

※県・市町村教育委員会が、学生からの希望内容(申請書)を確認し、受入学校園を決定し、それを学生に連絡し、面接する方式。

## 様式第7号イ

<p>①学内に掲示している「受入形式一覧」(県教育庁指導課ホームページにも掲載されている。)で、希望する市町村が、マッチング形式か確認。</p> <p>②希望する市町村がマッチング形式の場合、「申請書」(県教育庁指導課ホームページからもダウンロードできる。)に必要事項を記入し、大学の窓口へ提出。 ※大学から、学生からの「申請書」とそれをまとめた「総括票」(県教育庁指導課ホームページからもダウンロードできる。)を岡山県教育庁指導課あてに送付。</p> <p>③学生の「申請書」に基づき、学校園から学生に連絡有り。→面接の日時を決める。</p> <p>④面接をして、相互の条件が合えば、契約書を交わし、インターンシップ開始。</p> <p>⑤インターンシップの開始が決まり次第、「保険加入願」(県教育庁指導課ホームページからもダウンロードできる。)を受け取り、必要事項を記入し、各自岡山県教育委員会へFAXする。</p> <p><b>【求人票形式】</b></p> <p>※どの学校園が受け入れるかをまとめた受入学校園一覧(大学に掲示)を見て、申請書を提出するとともに、学生が直接希望する学校園に電話をし、面接する方式。</p> <p>①学内に掲示している「受入形式一覧」(県教育庁指導課ホームページにも掲載されている。)で、希望する市町村が、求人票形式か確認。</p> <p>②希望する市町村が求人票形式の場合、「受入学校園一覧表」(県教育庁指導課ホームページからもダウンロードできる。)で希望する学校園を確認。</p> <p>③希望する学校園が確認できた場合、必要ならば、学生は大学の窓口で、「受入調査票」を閲覧し、さらに具体的な内容について情報を確認。</p> <p>④希望学校園が決定したら、学生から直接、学校園に連絡を入れ、面接の日時を決める。同時に「保険加入願」(県教育庁指導課ホームページからもダウンロードできる。)を受け取り、必要事項を記入し、各自岡山県教育委員会へFAXする。</p> <p>⑤面接をして、相互の条件が合えば、契約書を交わし、インターンシップ開始。</p>
<p>具体的な内容： 大学、大学院及び短期大学に在学する学生が、岡山県内の公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校でのインターンシップ又はボランティアの活動を通じて、教職への適性を確認し、多様化及び複雑化する学校教育への理解を深め、実践的指導力の基礎を身につけることを目的とする事業です。</p>

②

<p>取組名称： 学校支援ボランティア</p>
<p>連携先との調整方法： 年度初めに本学の希望学生を対象とした『学校支援ボランティア研修会』を、岡山市教育委員会生涯学習課が本学にて実施。</p>
<p>具体的な内容： (1) 教育活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各教科、総合的な学習の時間などの指導補助 (授業補助、保育補助、得意分野での指導、体験談、講話、読書の指導 等)</li> <li>・学校園の行事、部活動の指導 (スポーツ指導、文化的指導活動、音楽活動、体験活動 等)</li> <li>・子どもたちの学習活動や学校生活の補助</li> <li>・特別に支援を要する子どものサポート 等</li> </ul> <p>(2) 環境整備支援</p>

## 様式第7号イ

- ・花作り、校舎等の修理、窓ガラス清掃、草刈り、植木剪定 等
- ・各種標示札作成 等
- (3) 学校安全支援
  - ・登下校時の付き添い、校門でのあいさつ運動 等

## Ⅲ. 教職指導の状況

## &lt;教職課程委員会・教務課&gt;

教職課程委員会は、委員長のもとに、学科・研究科から選出された2名の専任教員と通信教育課程担当教員から1名、教務課職員1名で組織し、教育職員免許課程や保育士養成課程の時間割編成、履修登録に関する指導や免許申請業務に加えて、各種の実習を円滑に実施していくために教育委員会や保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校等の実習校・実習施設との諸連絡・調整をはかる。

一方、各種資格取得希望者のための学習相談・支援については、経験豊富な実務家教員が適切なアドバイスを提供し、また実習校への事前・事後の学校並びに施設訪問や研究授業の際には実習担当教員が出向く等の十分な指導体制を構築している。

また、教育実習ガイダンス、教育実習事前説明会、介護等体験ガイダンス等を教職課程委員会と教務課が連携して実施している。

## &lt;教職支援室&gt;

本学では、教員志望の学生たちに教員としての使命感や責任感を自覚させるとともに、教育実習、施設実習、保育実習等を円滑に推進するため各実習現場と大学との連携を図ることを目的とする「教職支援室」を設置している。また、知識の向上と実践力の強化を図ることができるように教員を目指す学生にとっての登竜門となる教員採用試験の対策講座を実施し、試験の傾向と対策や面接指導等を徹底して行うものとする。その他、地域の学校現場のイベント等に学生を積極的に参加させることでボランティア精神の育成にも取り組み、地域の教育振興にも貢献していく。

## 様式第7号ウ

＜教育経営学科中高体育教育専攻＞（認定課程：中学校教諭（保健体育））

## (1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	春学期	<p>①「教職入門」「教育心理学」を通して、教職の意義や教員の役割、職務内容、生徒に対する責務を理解する。</p> <p>②「教育心理学」を通して生徒の発達、心理についての基本的な事項を理解する。</p> <p>③「体育原理」「体育心理学」を通して、体育の基礎的な知識を身に付け、体育の学問の展開の方法の基礎について理解する。</p> <p>④「陸上競技」「水泳」を通して、体育実技の基本的な知識を身に付け、体育実技指導の基礎について理解する。</p> <p>⑤「情報リテラシーⅠ」を通して、情報教育機器の活用に係る基礎理論・知識を習得する。</p>
	秋学期	<p>①「教育の思想と原理」を通して教育の本質、あり方等に関わる知識を身につけて、教師を目指すモチベーションを一層高める。</p> <p>②「保健体育科指導法Ⅰ（基礎）」を通して、体育教育の目的、方法、評価などについて基本的な知識を身に付ける。</p> <p>③「運動学」「生理学」を通して、体育に関わる体育の基礎的な知識を身に付け、体育の学問の展開の方法について理解を深める。</p> <p>④「球技（ネット型）」「器械運動」「体づくり運動」「剣道」を通して、体育実技の基本的な知識を身に付け、体育実技指導の基礎について理解する。</p> <p>⑤「体育理論」「体育実技」を通して、集団において、他者と協力して課題に取り組むことができる。また、生徒の成長や安全、健康を第一に考え、適切に行動することができる。</p>
2年次	春学期	<p>①「教育の方法及び技術（情報通信技術の活用含む）」を通して、授業づくりのための留意すべきポイントを理解し、実践を行う技術・技能を習得する。</p> <p>②「体育社会学」「公衆衛生学」を通して、体育に関わる体育の基礎的な知識を身に付け、体育の学問の展開の方法について理解を深める。</p> <p>③「保健体育科指導法Ⅱ（応用）」を通して、保健体育教育の目的、方法、評価などについて基本的な知識を身に付ける。</p> <p>④「ダンス」「柔道」を通して、体育実技の基本的な知識を身に付け、体育実技指導の基礎について理解する。</p> <p>⑤「人権と教育」を通して、いじめ、不登校について、個々の子どもの特性や状況に応じた対応の方法を理解する。</p>
	秋学期	<p>①「保健体育科指導法Ⅲ（発展）」を通して、中学校・高校における保健体育教育の内容などについて理解を深める。</p> <p>②「特別活動の指導法」を通して、特別活動の意義と目標、および指導上の留意点について理解する。</p> <p>③「生徒指導・進路指導論」を通して、生徒の行動・進路等について理解を深め、学級経営力の基礎を身に付ける。</p> <p>④「学校保健」「体育経営管理学」を通して、体育に関わる体育の基礎的な知識を身に付け、体育の学問の展開の方法について理解を深める。</p> <p>⑤「球技（ベースボール型）」を通して、体育実技の基本的な知識を身に付け、体育実技指導の基礎について理解する。</p> <p>⑥「教育課程論」を通して、教育課程の編成に関する基礎理論・知識を習得する。</p> <p>⑦「総合的な学習の時間の指導法」を通して、総合的な学習の意義と目標、および指導上の留意点について理解する。</p> <p>⑧「発達心理学」を通して子どもの発達、心理についての基本的な事項を理解する。</p> <p>⑨「教育相談（中等）」などの授業を通して、生徒に対応する基本的な知識・技能を身に付ける。</p>

履修年次		到達目標
年次	時期	
3年次	春学期	<p>①「教育と社会」を通して、教育人に関する社会的事項について理解する。</p> <p>②「道徳教育の理論及び指導法」を通して、生徒の徳性を高め、豊かな人間性を育成する基本的な知識・能力を身に付ける。</p> <p>③「体育史」などの授業等を通して、体育・スポーツ等の歴史についてさらなる知識を身に付け、保健体育の実用性について理解する。</p> <p>④「球技(ゴール型)」を通して、体育実技の基本的な知識を身に付け、体育実技指導の基礎について理解する。</p>
	秋学期	<p>①「教育実習事前・事後指導」を通して、板書や発問、的確な話し方など授業を行う上での基本的な表現の技術を習得する。</p> <p>②教育実習を通して、数学の授業づくり・授業実践力の基礎を培うとともに、教師としての基礎的な力量を身に付ける。</p>
4年次	春学期	<p>これまでの授業や自己学習などを通して、教職使命感・人権感覚、生徒指導力、学級経営力、数学の授業実践力など教師に求められる基礎的な資質・能力が身に付いているかどうかを確認し、弱いものを補い、確かなものとしていく。</p> <p>①教育実習の経験を基に、学級経営案を作成し、実際の事例との比較等を通じて、学級担任の役割を理解する。</p> <p>②「保健体育科指導法Ⅳ(実践)」を通して、中学校・高校における保健体育教育の内容などについて理解を深める。</p> <p>③教材を分析することができる。</p> <p>④教科書にある題材や単元等に応じた教材・資料を開発・作成することができる。</p>
	秋学期	<p>「教職実践演習」を通して、教職使命感・人権感覚、生徒指導力、学級経営力、保健体育の授業実践力など教師に求められる基礎的な資質・能力が身に付いているかどうかを確認し、弱いものを補い、得意なものをさらに伸ばしていく。</p> <p>①教育に対する使命感や情熱を持ち、常に子どもから学び、共に成長しようとする姿勢を身につけている。</p> <p>②組織の一員としての自覚を持ち、他の教職員と協力して職務を遂行することができる。</p> <p>③生徒に対して公平かつ受容的な態度で接し、豊かな人間的交流を行うことができる。</p> <p>④生徒との間に信頼関係を築き、学級集団を把握して、規律ある学級経営を行うことができる。</p>

## 様式第7号ウ

＜教育経営学科中高体育教育専攻＞（認定課程：高等学校教諭（保健体育））

## (1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	春学期	<p>①「教職入門」「教育心理学」を通して、教職の意義や教員の役割、職務内容、生徒に対する責務を理解する。</p> <p>②「教育心理学」を通して生徒の発達、心理についての基本的な事項を理解する。</p> <p>③「体育原理」「体育心理学」を通して、体育の基礎的な知識を身に付け、体育の学問の展開の方法の基礎について理解する。</p> <p>④「陸上競技」「水泳」を通して、体育実技の基礎的な知識を身に付け、体育実技指導の基礎について理解する。</p> <p>⑤「情報リテラシーⅠ」を通して、情報教育機器の活用に係る基礎理論・知識を習得する。</p>
	秋学期	<p>①「教育の思想と原理」を通して教育の本質、あり方等に関わる知識を身につけて、教師を目指すモチベーションを一層高める。</p> <p>②「保健体育科指導法Ⅰ（基礎）」を通して、体育教育の目的、方法、評価などについて基本的な知識を身に付ける。</p> <p>③「運動学」「生理学」を通して、体育に関わる体育の基礎的な知識を身に付け、体育の学問の展開の方法について理解を深める。</p> <p>④「球技（ネット型）」「器械運動」「体づくり運動」「剣道」を通して、体育実技の基礎的な知識を身に付け、体育実技指導の基礎について理解する。</p> <p>⑤「体育理論」「体育実技」を通して、集団において、他者と協力して課題に取り組むことができる。また、生徒の成長や安全、健康を第一に考え、適切に行動することができる。</p>
2年次	春学期	<p>①「教育の方法及び技術（情報通信技術の活用含む）」を通して、授業づくりのための留意すべきポイントを理解し、実践を行う技術・技能を習得する。</p> <p>②「体育社会学」「公衆衛生学」を通して、体育に関わる体育の基礎的な知識を身に付け、体育の学問の展開の方法について理解を深める。</p> <p>③「保健体育科指導法Ⅱ（応用）」を通して、保健体育教育の目的、方法、評価などについて基本的な知識を身に付ける。</p> <p>④「ダンス」「柔道」を通して、体育実技の基礎的な知識を身に付け、体育実技指導の基礎について理解する。</p> <p>⑤「人権と教育」を通して、いじめ、不登校について、個々の子どもの特性や状況に応じた対応の方法を理解する。</p>
	秋学期	<p>①「保健体育科指導法Ⅲ（発展）」を通して、中学校・高校における保健体育教育の内容などについて理解を深める。</p> <p>②「特別活動の指導法」を通して、特別活動の意義と目標、および指導上の留意点について理解する。</p> <p>③「生徒指導・進路指導論」を通して、生徒の行動・進路等について理解を深め、学級経営力の基礎を身に付ける。</p> <p>④「学校保健」「体育経営管理学」を通して、体育に関わる体育の基礎的な知識を身に付け、体育の学問の展開の方法について理解を深める。</p> <p>⑤「球技（ベースボール型）」を通して、体育実技の基礎的な知識を身に付け、体育実技指導の基礎について理解する。</p> <p>⑥「教育課程論」を通して、教育課程の編成に関する基礎理論・知識を習得する。</p> <p>⑦「総合的な学習の時間の指導法」を通して、総合的な学習の意義と目標、および指導上の留意点について理解する。</p> <p>⑧「発達心理学」を通して子どもの発達、心理についての基本的な事項を理解する。</p> <p>⑨「教育相談（中等）」などの授業を通して、生徒に対応する基本的な知識・技能を身に付ける。</p>

履修年次		到達目標
年次	時期	
3年次	春学期	<p>①「教育と社会」を通して、教育人に関する社会的事項について理解する。</p> <p>②「道徳教育の理論及び指導法」を通して、生徒の徳性を高め、豊かな人間性を育成する基本的な知識・能力を身に付ける。</p> <p>③「体育史」などの授業等を通して、体育・スポーツ等の歴史についてさらなる知識を身に付け、保健体育の実用性について理解する。</p> <p>④「球技(ゴール型)」を通して、体育実技の基本的な知識を身に付け、体育実技指導の基礎について理解する。</p>
	秋学期	<p>①「教育実習事前・事後指導」を通して、板書や発問、的確な話し方など授業を行う上での基本的な表現の技術を習得する。</p> <p>②教育実習を通して、数学の授業づくり・授業実践力の基礎を培うとともに、教師としての基礎的な力量を身に付ける。</p>
4年次	春学期	<p>これまでの授業や自己学習などを通して、教職使命感・人権感覚、生徒指導力、学級経営力、数学の授業実践力など教師に求められる基礎的な資質・能力が身に付いているかどうかを確認し、弱いものを補い、確かなものとしていく。</p> <p>①教育実習の経験を基に、学級経営案を作成し、実際の事例との比較等を通じて、学級担任の役割を理解する。</p> <p>②「保健体育科指導法Ⅳ(実践)」を通して、中学校・高校における保健体育教育の内容などについて理解を深める。</p> <p>③教材を分析することができる。</p> <p>④教科書にある題材や単元等に応じた教材・資料を開発・作成することができる。</p>
	秋学期	<p>「教職実践演習」を通して、教職使命感・人権感覚、生徒指導力、学級経営力、保健体育の授業実践力など教師に求められる基礎的な資質・能力が身に付いているかどうかを確認し、弱いものを補い、得意なものをさらに伸ばしていく。</p> <p>①教育に対する使命感や情熱を持ち、常に子どもから学び、共に成長しようとする姿勢を身につけている。</p> <p>②組織の一員としての自覚を持ち、他の教職員と協力して職務を遂行することができる。</p> <p>③生徒に対して公平かつ受容的な態度で接し、豊かな人間的交流を行うことができる。</p> <p>④生徒との間に信頼関係を築き、学級集団を把握して、規律ある学級経営を行うことができる。</p>

様式第7号ウ（教諭）

＜教育経営学科中高体育教育専攻＞（認定課程：中学校教諭（保健体育））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称					
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目	
年次	時期						
1年次	春学期	教育の思想と原理	陸上競技		体育実技		
		教職入門	水泳		英会話		
		教育心理学	体育原理		情報リテラシーⅠ（基礎）		
			体育心理学				
	秋学期	保健体育科指導法Ⅰ（基礎）	球技（ネット型）		日本国憲法		
			器械運動		体育理論		
			体づくり運動				
			剣道				
			運動学				
			生理学				
2年次	春学期	保健体育科指導法Ⅱ（応用）	ダンス	人権と教育			
		教育の方法及び技術（情報通信技術の活用含む）	柔道	介護等体験実習			
			体育社会学	学力と評価			
			公衆衛生学				
	秋学期	保健体育科指導法Ⅲ（発展）	球技（ベースボール型）				
		発達心理学	学校保健				
		特別支援教育論	体育経営管理学				
		教育課程論					
		総合的な学習の時間の指導法					
		特別活動の指導法					
		生徒指導・進路指導論					
		教育相談（中等）					
	3年次	春学期	道徳教育の理論及び指導法	球技（ゴール型）			
			教育と社会	体育史			
秋学期		教育実習事前・事後指導（保健体育）					
		教育実習Ⅰ（中学校・高等学校） 教育実習Ⅱ（中学校）					
4年次	春学期	保健体育科指導法Ⅳ（実践）					
	秋学期	教職実践演習（中学校・高等学校）					

様式第7号ウ（教諭）

＜教育経営学科中高体育教育専攻＞（認定課程：高等学校教諭（保健体育））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	春学期	教育の思想と原理	陸上競技		体育実技	
		教職入門	水泳		英会話	
		教育心理学	体育原理		情報リテラシー I (基礎)	
			体育心理学			
	秋学期	保健体育科指導法 I (基礎)	球技(ネット型)		日本国憲法	
			器械運動		体育理論	
			体づくり運動			
		剣道				
		運動学				
		生理学				
2年次	春学期	保健体育科指導法 II (応用)	ダンス	人権と教育		
		教育の方法及び技術(情報通信技術の活用含む)	柔道	介護等体験実習		
			体育社会学	学力と評価		
			公衆衛生学			
	秋学期	保健体育科指導法 III (発展)	球技(ベースボール型)			
		発達心理学	学校保健			
		特別支援教育論	体育経営管理学			
		教育課程論	球技(ゴール型)			
		総合的な学習の時間の指導法				
		特別活動の指導法				
	生徒指導・進路指導論					
	教育相談(中等)					
3年次	春学期			道徳教育の理論及び指導法		
	秋学期	教育と社会	体育史			
		教育実習事前・事後指導(保健体育)				
		教育実習 I (中学校・高等学校) 教育実習 II (中学校)				
4年次	春学期	保健体育科指導法 IV (実践)				
	秋学期	教職実践演習(中学校・高等学校)				